



(提供書面)

## 第 45 期 事 業 報 告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国及びその他新興国経済の減速が鮮明となり不透明感が増しつつあるものの、国内の企業収益や雇用情勢に改善がみられ、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック需要、都市部の建設プロジェクト需要、国土強靱化基本計画等の内需に支えられました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,871百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は579百万円(前年同期比2.2%増)、経常利益は582百万円(前年同期比4.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は394百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

当社グループにおける品目別売上高の概況は、次のとおりであります。

#### 「形鋼加工機」

オリンピック需要に加え、首都圏を中心とした高層建築物や商業施設・倉庫の建設、高速道路・公共施設といったインフラの老朽化対応が進むなど、売上高は3,175百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

#### 「丸鋸盤」

自動車関連業界の本格的な需要回復に至らず、売上高は635百万円(前年同期比3.1%減)となりました。

#### 「金型」

前々年度の売上高は374百万円、前年度の売上高は405百万円と堅調に金型シリーズの売上高は推移しておりましたが、金型需要にやや一服感がみられ、売上高は368百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

#### 「その他(受託事業)」

子会社のタケダ精機株式会社の売上高は143百万円(前年同期比5.4%減)となったものの、ファブレス企業(自動車生産設備機械メーカー)の成約が微増したことから、その他(受託事業)の売上高は169百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

#### 「部品・サービス」

「お客様満足度の向上」を図り、サービス活動を展開してまいりましたが、製品のリプレースの影響から若干需要が落ち込み、部品・サービスの売上高は522百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

なお、部品の売上高は449百万円(前年同期比2.5%減)、またサービスの売上高は72百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

品目別売上高の内訳は、次のとおりであります。

期 別 品 目		第44期		第45期 (当連結会計年度)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
製 品	形 鋼 加 工 機	2,939,262	62.6	3,175,803	65.2
	丸 鋸 盤	655,696	14.0	635,359	13.0
	金 型	405,444	8.6	368,686	7.6
	そ の 他	163,159	3.5	169,695	3.5
小 計		4,163,561	88.7	4,349,546	89.3
部 品		461,161	9.8	449,584	9.2
サ ー ビ ス		69,730	1.5	72,685	1.5
合 計		4,694,453	100.0	4,871,815	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は458百万円であります。主に製造設備の老朽化対応等に設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、建築鉄骨業界・製缶業界・自動車関連業界を主力とする形鋼加工機、丸鋸盤の製造販売及び受託生産をコア事業と位置付け、「お客様視点のものづくり」を基本原点に、グローバルな競合他社に負けない競争力を強化すべく基盤体制づくりを進めております。

また、市場の拡大を図るため、中国、韓国、台湾及び東南アジアを主体とするグローバルステージに参画し、企業価値を高め、安定した収益を確保できる企業体質の構築を目指してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

### ① 海外売上高の飛躍

中国、韓国、台湾、東南アジアの代理店体制の強化と新規開拓により、インフラ整備関連・近代化プロジェクト需要をターゲットにした形鋼加工機の販売活動を積極的に行い、海外売上高の飛躍に挑戦してまいります。

### ② 製品開発力の強化

グローバルな環境に適応した開発を実施し、製品・サービスのイノベーションを図り、年間2機種の新製品を市場投入できる体制を構築してまいります。

### ③ OEM製品の供給強化

株式会社アマダマシンツールとの連携を強化し、世界戦略を考慮した共栄策を具現化することで市場シェアの拡大に努めてまいります。

### ④ 付加価値の向上

タケダ精機株式会社の完全子会社化による効果をより高めるため、人員交流の活性化、所有設備の有効活用等の合理化を推進し、また、相互の異なった企業の技術力を明確に成長させることにより、当社グループ全体の総合力を強化してまいります。

### ⑤ 人材育成の強化

OJT・OFF-JTによる積極的な人材育成に努め、また各種資格取得推進による個々の従業員の成長と技術・技能レベルの向上、管理階層の若返りを図り、当社グループ全体の総合技術力の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 平成25年5月期	第43期 平成26年5月期	第44期 平成27年5月期	第45期 (当連結会計年度) 平成28年5月期
売上高(千円)	2,928,152	3,700,238	4,694,453	4,871,815
経常利益(千円)	66,727	338,558	559,599	582,335
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	54,084	310,480	446,436	394,238
1株当たり当期純利益(円・銭)	5.56	31.89	45.83	40.68
総資産(千円)	3,913,459	5,106,970	5,211,786	5,749,911
純資産(千円)	1,304,872	1,615,477	2,081,600	2,375,154
1株当たり純資産額(円・銭)	134.10	165.83	213.59	260.49

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タケダ精機株式会社	96百万円	100.0%	製缶・板金、製品・装置組立

(注) 連結子会社はタケダ精機株式会社1社であります。なお、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容(平成28年5月31日現在)

- ① 形鋼加工機、丸鋸盤、金型、その他(受託事業)の製造及び販売
- ② 上記に附帯する一切の業務

(8) 主要な営業所及び工場(平成28年5月31日現在)

- ① 本社及び工場 石川県能美市粟生町西132番地
- ② 営業所

営業所	所在地
仙台営業所	宮城県仙台市
北関東営業所	群馬県前橋市
東京営業所	神奈川県川崎市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
北陸営業所	石川県能美市
大阪営業所	大阪府箕面市
広島営業所	広島県広島市
九州営業所	福岡県福岡市

(9) 使用人の状況(平成28年5月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
172名	8名増

(注) 使用人数には、パート等の臨時従業員11名は含んでおりません。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131名	6名増	40.8歳	13.4年

(注) 使用人数には、パート等の臨時従業員9名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先(平成28年5月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社北國銀行	394,000
株式会社商工組合中央金庫	282,730

2. 株式の状況(平成28年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,200,000株(うち自己株式 45,165株)
- (3) 株主数 994名

#### (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
タケダ精機株式会社	980	9.65
竹田雄一	960	9.46
タケダ機械取引先持株会	549	5.41
竹田良美	503	4.96
伊藤石典	472	4.65
株式会社北國銀行	470	4.63
株式会社福井銀行	300	2.95
株式会社テーエスワイ	300	2.95
竹田康一	280	2.77
竹田咲子	277	2.73

(注) 持株比率は自己株式(45,165株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況(平成28年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	伊藤勝信	タケダ精機株式会社 取締役
代表取締役社長	竹田雄一	タケダ精機株式会社 取締役
常務取締役	吉田末広	営業部長
取締役相談役	竹田康一	タケダ精機株式会社 代表取締役
取締役	岡安勉	管理部長
取締役	高田茂	製造部長
常勤監査役	池田千尋	
監査役	北野英夫	
監査役	村西卓	

- (注) 1. 監査役 北野英夫、村西卓の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役 北野英夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 村西卓氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 事業年度中に退任した監査役

監査役 多造宏明氏は、平成27年8月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数(名)	支給額(千円)
取締役	6	139,439
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	24,388 (1,600)
合計	10	163,827

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年8月28日開催の第20期定時株主総会において年間216,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年8月28日開催の第20期定時株主総会において年間24,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額59,747千円が含まれております。なお、社外監査役の支給額には、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。
5. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額20,500千円が含まれております。
6. 上記の支給額には、平成27年8月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名の報酬等が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
開催の取締役会(監査役会)

氏名	主な活動状況
監査役 北野 英夫	当期開催された取締役会16回のうち12回出席し、監査役会13回には全て出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じて、議案審議等に関して発言を行っております。
監査役 村西 卓	平成27年8月27日に就任後、開催された取締役会12回のうち9回出席し、監査役会10回には全て出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じて、議案審議等に関して発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、会社法改正やその他の情勢の変化を踏まえ、コーポレートガバナンスを高めることは企業価値を高めるとの認識に基づき、社外取締役の選任を検討してまいりましたが、取締役に求める能力と独立性を満たす社外取締役候補者を見出せておりませんでした。

しかしながら、その人選に努めた結果、平成28年8月25日開催予定の第45期定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

明治アーク監査法人

- (注) 従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で、明治監査法人と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。

## (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計で記載しております。

## (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、新事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積もりの相当性を検討し、同意しております。

## (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質・総合的な監査能力等に欠陥がある場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会に内部統制委員会を設け、法令及び定款、社内規程の遵守に適合する内部統制システムを構築しております。当該委員会の推進機関である内部監査委員会は、計画的な内部監査活動と内部監査体制を確立し、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を確保しております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の情報(電磁的記録を含む。)は、「文書管理規程」等に基づき、管理部が保存・管理を行っております。



**③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、「経営リスク管理規程」等に基づき、内部統制委員会が経営リスクに関する基本方針を定め、その見直しや新たな経営リスクに対処しております。他には、製造物責任法にはPL対策委員会、自然災害等には緊急対策本部を設けるなど、体系的に的確かつ迅速な対応が行えるよう整備しております。

**④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限を定め、取締役会は、取締役の経営責任を明確にし、変化する経営環境に対し、迅速に対応が出来る経営体制を構築しております。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。

**⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

**(a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、子会社の経営管理事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役を兼務する当社の取締役(以下「当社の兼務取締役」という。)は、子会社の取締役会等の重要会議に出席し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会へ報告をしております。

**(b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、子会社を経営リスク管理事項として③項の体制に定め、当社グループ全体の経営リスク管理を行っております。当社の兼務取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営リスク管理を推進しております。

**(c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、子会社の取締役会が毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催するよう推進し、当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう監督しております。

**(d) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社の管理部担当取締役は、当社の①項の体制に準ずるよう子会社の行動規範を整備し、当社の監査役及び監査室は、子会社の取締役と協議し、内部監査を実施しております。

子会社の代表取締役社長は、当該会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款、社内規程を遵守するよう徹底を図り、当社の兼務取締役は、それを監督しております。

**⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合、専門性のある必要な使用人を配置し、当該使用人は、監査役の指揮命令に従うことを定めております。

**⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、前号の使用人に対する人事事項には監査役会の事前同意を得ること、また、監査役の必要な指揮命令権や当該使用人の職務の執行には不当な制限をしないことを定めております。

当該使用人は、職務の執行にあたり、監査役と協議し、監査役は、当該使用人が執行する職務に帯同し監督するなど、当該使用人に対する指示の実効性を高めるよう努めております。

**⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

**(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制**

当社は、取締役会等の重要会議に監査役の出席を要請し、監査役へ報告をしております。また、監査役が監査に必要な質疑、資料等を求めた場合には、迅速に対処しております。

内部通報は、管理部担当取締役が窓口となり、監査役へ報告をしております。

**(b) 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査役へ報告をしております。

子会社からの内部通報は、⑧項(a)と同様の対処をしております。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の管理部担当取締役は、「内部通報対応規程」に基づき、内部通報者が不利な取扱いを受けないよう対応しております。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行に生ずる全ての監査費用を支払い、監査役は、職務の執行の効率性・適正性に留意しております。

**⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役が実効的な監査体制を整備するよう要請した場合は、適切に対処し、監査役は、取締役及び使用人との情報交換や内容を調査するなど、監査の実効性を高めるよう努め、会計監査人との緊密な連携により、監査の充実を図っております。また、会計監査人とは、監査の独立性と適正性を監視するなど、監査役の監査が実効的に行われるよう職務を執行しております。

## (2) (1)項における運用状況の概要

### ① 企業統治の体制

当社の企業統治体制は、監査役制度を採用し、取締役6名の取締役会、監査役3名の監査役会で構成しており、経営の合議機能・監視機能・牽制機能を構築し、健全性・公平性・透明性を担保する体制としております。

当社の内部統制システムは、取締役会に設置された内部統制委員会と取締役、監査役、内部監査員の計22名で構成する内部監査委員会によって、内部統制システムの整備・運用とその有効性、効率性を評価しております。

### ② 取締役会及び内部統制委員会の主な運用状況

取締役会は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営計画の進捗状況、経営リスク等の審議をしております。

内部統制委員会は、財務報告に係る全社的な内部統制システムは適切であると判断しております。

### ③ 内部監査委員会の主な運用状況

内部監査委員長は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制委員会、内部監査委員会、監査役へ報告を行い、業務が適切であると確認しております。

内部監査委員会は、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、内部統制システムを推進しております。

### ④ 監査役会の主な運用状況

監査役会は、監査役監査基準に基づき、審議をしております。

各監査役は、取締役会において発言を行い、常勤監査役は、この他の重要な経営会議等にも出席し、発言、調査するなど、監査の充実を図っております。

### ⑤ その他の主な運用状況

毎月開催する安全衛生委員会では、5S活動の推進や職場の労働環境を改善するなど、より良い職場になるよう職場の活性化を図っております。

製品の経営リスクは、品質保証課が主体となってリスクマネジメントを推進し、各サービス課員がクレーム対応の窓口となって顧客満足に努めております。その内容は、担当取締役に報告されております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,145,622</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,260,124</b>
現金及び預金	722,450	支払手形及び買掛金	450,284
受取手形及び売掛金	958,789	短期借入金	860,000
製 品	847,189	1年内返済予定の長期借入金	413,388
仕 掛 品	231,450	リ ー ス 債 務	67,706
原 材 料	291,436	未 払 法 人 税 等	198,715
繰 延 税 金 資 産	57,275	賞 与 引 当 金	100,509
そ の 他	37,192	役 員 賞 与 引 当 金	22,800
貸 倒 引 当 金	△163	製 品 保 証 引 当 金	3,854
		そ の 他	142,866
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,604,288</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,114,631</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,181,208</b>	長 期 借 入 金	643,522
建 物 及 び 構 築 物	637,245	リ ー ス 債 務	282,808
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	167,699	繰 延 税 金 負 債	41,615
土 地	1,021,729	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136,304
リ ー ス 資 産	317,269	そ の 他	10,381
建 設 仮 勘 定	10,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,374,756</b>
そ の 他	27,264	純 資 産 の 部	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>123,920</b>	科 目	金 額
リ ー ス 資 産	68,104	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,369,755</b>
そ の 他	55,815	資 本 金	1,874,083
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>299,159</b>	資 本 剰 余 金	43,117
投 資 有 価 証 券	91,793	利 益 剰 余 金	633,679
保 険 積 立 金	194,672	自 己 株 式	△181,125
そ の 他	15,834	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,398
貸 倒 引 当 金	△3,140	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,398
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,375,154</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,749,911</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,749,911</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,871,815
売 上 原 価		3,402,631
売 上 総 利 益		1,469,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		889,202
営 業 利 益		579,982
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	110	
受 取 配 当 金	1,490	
仕 入 割 引	29,149	
賃 貸 料 収 入	5,888	
助 成 金 収 入	5,805	
そ の 他	6,571	49,014
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,797	
売 上 割 引	16,621	
そ の 他	3,243	46,661
経 常 利 益		582,335
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,168	
補 助 金 収 入	77,606	88,775
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	158	158
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		670,952
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	240,257	
法 人 税 等 調 整 額	△10,921	229,335
当 期 純 利 益		441,616
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		47,378
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		394,238

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年6月1日残高	1,874,083	—	268,659	△86,012	2,056,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△29,217		△29,217
親会社株主に帰属する当期純利益			394,238		394,238
自己株式の取得				△861	△861
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△94,251	△94,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43,117			43,117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	43,117	365,020	△95,112	313,025
平成28年5月31日残高	1,874,083	43,117	633,679	△181,125	2,369,755

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年6月1日残高	23,510	23,510	1,360	2,081,600
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△29,217
親会社株主に帰属する当期純利益				394,238
自己株式の取得				△861
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△94,251
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				43,117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△18,111	△18,111	△1,360	△19,472
連結会計年度中の変動額合計	△18,111	△18,111	△1,360	293,553
平成28年5月31日残高	5,398	5,398	—	2,375,154

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数及び連結子会社の名称  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 タケダ精機株式会社
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
    - ② たな卸資産  
製品・仕掛品・原材料  
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
ソフトウェア(販売機械組込み用)につきましては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。  
なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
    - ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
    - ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
    - ④ 製品保証引当金  
販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理につきましては、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。), 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は43,117千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金は43,117千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は43,117千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は、1株当たり当期純利益が4円45銭減少しており、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

### 【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」(前連結会計年度12,319千円)に含めて表示しておりました「助成金収入」(前連結会計年度3,272千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,036,969千円

2. 担保に供している資産及びその対応債務

長期借入金89,635千円及び1年内返済予定の長期借入金20,100千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 125,115千円



3. 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,430,000千円
借入実行残高	860,000千円
差引額	1,570,000千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	10,200,000	—	—	10,200,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	460,739	621,194	—	1,081,933

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,280株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の増加617,914株は、連結子会社に対する持分変動に伴う増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	30,473千円	3円00銭	平成27年5月31日	平成27年8月28日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月25日 定時株主総会	普通株式	50,774千円	5円00銭	平成28年5月31日	平成28年8月26日

(注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	722,450	722,450	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	958,789	958,789	—
(3) 投 資 有 価 証 券			—
そ の 他 有 価 証 券	91,793	91,793	—
資 産 計	1,773,033	1,773,033	—
(1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	450,284	450,284	—
(2) 短 期 借 入 金	860,000	860,000	—
(3) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,056,910	1,062,827	5,917
(4) リ ー ス 債 務 (流動負債のリース債務を含む)	350,514	354,419	3,904
負 債 計	2,717,709	2,727,530	9,821

(注) 1. リース債務(流動負債のリース債務を含む)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(4)リース債務(流動負債のリース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 260円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円68銭  |

#### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

#### 【その他の注記】

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	21,598千円
退職給付費用	21,598千円

2. 金額の表示単位について

記載金額は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,902,490</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,838,378</b>
現金及び預金	609,801	支払手形	279,632
受取手形	461,279	買掛金	214,728
売掛金	478,052	短期借入金	650,000
製品	819,954	1年内返済予定の長期借入金	246,076
仕掛品	228,415	リース債	41,192
原材料	227,415	未払金	99,403
前払費用	6,164	未払費用	3,464
繰延税金資産	44,167	未払法人税等	185,221
その他	27,240	前受金	7,320
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,175,344</b>	預り金	10
<b>有形固定資産</b>	<b>1,622,727</b>	賞与引当金	78,009
建物	519,094	役員賞与引当金	20,800
構築物	19,550	製品保証引当金	3,854
機械装置	108,967	その他	8,665
車両運搬具	10,226	<b>固 定 負 債</b>	<b>781,195</b>
工具器具及び備品	24,505	長期借入金	444,470
土地	787,945	リース債	166,089
リース資産	152,436	繰延税金負債	25,914
<b>無形固定資産</b>	<b>122,252</b>	役員退職慰労引当金	134,340
電話加入権	3,328	その他	10,381
ソフトウェア	51,428	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,619,574</b>
リース資産	66,796	純 資 産 の 部	
その他	700	科 目	金 額
<b>投資その他の資産</b>	<b>430,365</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,454,576</b>
投資有価証券	87,553	資本金	1,874,083
関係会社株式	159,906	利益剰余金	586,870
出資	180	利益準備金	13,221
従業員貸付金	501	その他利益剰余金	573,648
長期前払費用	197	特別償却準備金	82,276
保険積立金	174,653	固定資産圧縮積立金	18,959
その他	7,372	繰越利益剰余金	472,412
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,077,834</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△6,377</b>
		評価・換算差額等	3,684
		その他有価証券評価差額金	3,684
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,458,260</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,077,834</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,732,547
売 上 原 価		3,393,052
売 上 総 利 益		1,339,494
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		837,338
営 業 利 益		502,156
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	77	
受 取 配 当 金	3,929	
仕 入 割 引	37,347	
賃 貸 料 収 入	3,488	
助 成 金 収 入	5,505	
そ の 他	4,282	54,629
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,237	
売 上 割 引	16,637	
そ の 他	2,231	36,105
経 常 利 益		520,680
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,000	
補 助 金 収 入	31,806	32,806
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	158	158
税 引 前 当 期 純 利 益		553,329
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	210,244	
法 人 税 等 調 整 額	△21,559	188,684
当 期 純 利 益		364,644

## 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成27年6月1日残高	1,874,083	10,174	96,406	—	146,118	252,699
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△30,473	△30,473
当期純利益					364,644	364,644
利益準備金の積立		3,047			△3,047	—
特別償却準備金の取崩			△14,129		14,129	—
固定資産圧縮積立金の積立				21,989	△21,989	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,030	3,030	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	3,047	△14,129	18,959	326,293	334,170
平成28年5月31日残高	1,874,083	13,221	82,276	18,959	472,412	586,870

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年6月1日残高	△5,573	2,121,209	21,109	21,109	2,142,318
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△30,473			△30,473
当期純利益		364,644			364,644
利益準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△803	△803			△803
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）			△17,424	△17,424	△17,424
事業年度中の変動額合計	△803	333,367	△17,424	△17,424	315,942
平成28年5月31日残高	△6,377	2,454,576	3,684	3,684	2,458,260

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・仕掛品・原材料  
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	7年～50年
構築物	7年～50年
機械装置	2年～10年
車両運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	3年～6年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
ソフトウェア(販売機械組込み用)につきましては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。  
なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (4) 製品保証引当金  
販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社所定の基準により計上しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理につきましては、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

## 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」(前事業年度9,552千円)に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度3,237千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,457,005千円
- 担保に供している資産及びその対応債務  
長期借入金76,960千円及び1年内返済予定の長期借入金16,320千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

機 械 装 置	106,120千円
---------	-----------
- 当座貸越契約  
当社は運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当 座 貸 越 極 度 額	2,000,000千円
借 入 実 行 残 高	650,000千円
差 引 額	1,350,000千円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権	1,195千円
短 期 金 銭 債 務	114,571千円

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

- 営業取引による取引高

売 上 高	4,135千円
仕 入 高	701,879千円
- 営業取引以外の取引による取引高 15,795千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,071	3,094	—	45,165

(注) 普通株式の自己株式の増加3,094株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	2,475千円
投資有価証券評価損	2,896千円
ゴルフ会員権評価損	3,425千円
製品保証引当金	1,182千円
減価償却費	5,364千円
賞与引当金	23,925千円
未払事業税	12,649千円
減損損失	41,053千円
役員退職慰労引当金	40,988千円
その他	6,861千円
繰延税金資産小計	140,822千円
評価性引当額	△77,421千円
繰延税金資産合計	63,400千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△36,161千円
固定資産圧縮積立金	△8,337千円
その他有価証券評価差額金	△648千円
繰延税金負債合計	△45,147千円
繰延税金資産の純額	18,253千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年6月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月1日から平成30年5月31日までのものは30.7%、平成30年6月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。



【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は 氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員、個人 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	株式会 社大 伴	10,000	機械工具 販売	被所有 直接 0.59	仕入先	工作機械部 品の仕入 (※1)	33,238	買掛金	861
								未払金	1,109
役員	竹田康一	—	当社 取締役 相談役	被所有 直接 3.07	—	子会社株式 の購入 (※2)	94,822	—	—

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※1 当該会社からの仕入価格については、市場価格を勘案してその都度交渉の上決定しております。  
 ※2 子会社株式の購入価格については、第三者の算定した評価額に基づいて決定しております。  
 4. 株式会社大伴は、当社の取締役相談役 竹田康一氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	タケダ精機 株式会社	96,000	製缶・板金、 製品・装置 組立	所有 直接 100.00	仕入先	工作機械部 品の仕入等 (※1)	701,879	支払手形	45,760
								買掛金	68,787
								未払金	23
						仕入割引 (※2)	12,671	—	—

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※1 取引価格については、市場価格を勘案してその都度交渉の上決定しております。  
 ※2 仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 242円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円90銭  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【その他の注記】**

記載金額は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月 14 日

タケダ機械株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二 口 嘉 保 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 米 倉 礼 二 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タケダ機械株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月 14 日

タケダ機械株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員      公認会計士   二   口   嘉   保   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士   米   倉   礼   二   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タケダ機械株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月21日

タケダ機械株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	池 田 千 尋	Ⓔ
社 外 監 査 役	北 野 英 夫	Ⓔ
社 外 監 査 役	村 西 卓	Ⓔ

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

タケダ機械株式会社

代表取締役社長 竹 田 雄 一

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付けており、当社グループの経営体質の強化と将来の事業展開に向けて、必要な内部留保を確保しつつ、配当性向、業績動向を総合的に勘案した、安定的配当を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、これらの配当政策に基づき、当期の期末配当を以下のおりとおりたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 5円 総額50,774,175円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年8月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 変更の理由

- ① 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、会社法改正以降の情勢の変化を踏まえ、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定に基づき、現行の定款に第26条(取締役の責任免除)及び第34条(監査役の責任免除)をそれぞれ新設するものであります。

なお、第26条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- ② 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (新 設)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第26条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会 第26条～第32条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>第6章 計算 第33条～第36条（条文省略）</p> <p>第7章 会計監査人 第37条～第38条（条文省略）</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 第27条～第33条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第34条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第6章 計算 第35条～第38条（現行どおり）</p> <p>第7章 会計監査人 第39条～第40条（現行どおり）</p>

（注） 本議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合は、平成27年8月27日開催の第44期定時株主総会の第3号議案「監査役3名選任の件」で選任されました社外監査役の北野英夫、村西卓の両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となり、岡安勉、高田茂の両氏はこれを機に退任いたしますので、新たに新任取締役候補者の鈴木修平、伊藤石典の両氏と社外取締役候補者の金田栄悟氏の3名を加えた、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
たけだ ゆういち 竹田 雄一 (昭和50年4月19日生)	平成18年8月 当社入社 平成20年6月 営業部(工機チーム) 課長 平成21年6月 営業部部長 平成21年12月 経営企画室長 平成22年8月 専務取締役経営企画室長(営業部管掌) 平成25年6月 代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) タケダ精機(株) 取締役	960,300株
よしだ すえひろ 吉田 末広 (昭和32年10月13日生)	平成2年12月 (株)タケダテクニカル(現当社) 入社 平成15年6月 営業部課長(広島営業所長) 平成21年6月 営業部部長(大阪営業所長) 平成21年12月 営業部西日本担当部長 平成22年8月 取締役営業部長(技術サービス部管掌) 平成26年6月 常務取締役営業部長(現任)	6,000株
たけだ こういち 竹田 康一 (昭和16年10月14日生)	昭和46年6月 当社取締役 平成2年8月 代表取締役専務 平成8年11月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役会長 平成25年6月 取締役相談役(現任)  (重要な兼職の状況) タケダ精機(株) 代表取締役	280,900株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
い とう かつ のぶ 伊藤勝信 (昭和17年10月22日生)	昭和50年3月 当社入社取締役 平成2年6月 専務取締役 平成4年8月 代表取締役専務 平成13年6月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役会長 平成26年6月 取締役会長 平成28年6月 取締役相談役(現任)  (重要な兼職の状況) タケダ精機(株) 取締役	234,200株
すず き しゅう へい ※鈴木修平 (昭和37年12月27日生)	昭和60年4月 (株)北國銀行入行 平成26年4月 同行監査部長 平成28年4月 同行退職 平成28年4月 当社入社(管理部付(現任))	一株
い とう いし のり ※伊藤石典 (昭和48年9月5日生)	平成24年3月 コマツ産機(株)退職 平成24年4月 タケダ精機(株)入社 平成26年10月 同社取締役工場長(現任)	472,000株
かね だ えい ご ※金田栄悟 (昭和39年9月22日生)	昭和63年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成15年9月 同法人社員 平成23年8月 同法人退職 平成23年9月 公認会計士金田栄悟事務所代表(現任) 金田栄悟税理士事務所代表(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印の候補者は新任取締役候補者であります。
3. 金田栄悟氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 金田栄悟氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、公認会計士、税理士事務所の経営経験と公認会計士としての豊富な監査経験、税理士としての専門的知見を有し、これらを当社の経営の監督、経営の効率に活かしていただけるものと判断しております。現在、同氏が経営しております公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏が過去に所属しておりました有限責任あずさ監査法人(平成23年8月退職)は、第31期(平成14年5月期)まで当社と取引がありましたが、それを除き、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
5. 金田栄悟氏の選任が承認された場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役の池田千尋氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。その任期は、当社定款第28条の規定により、監査役の池田千尋氏の任期が満了する平成31年8月開催予定の第48期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
おか やす つとむ ※岡 安 勉 (昭和25年6月26日生)	昭和51年3月 当社入社 平成2年6月 取締役営業本部長兼営業部長 平成8年11月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成13年7月 取締役営業部長兼営業・サービス担当 平成19年8月 常務取締役営業部長 (技術開発部・サービス部管掌) 平成22年8月 常務取締役海外部長 平成25年6月 取締役管理部長 (現任)	13,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印の候補者は新任監査役候補者であります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
なか しま たかし 中 島 隆 (昭和24年11月25日生)	昭和51年8月 伊藤会計事務所入所 (現任)	— 株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中島隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 中島隆氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、財務及び会計に関する長年の経験と相当程度の知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。現在、同氏が所属しております伊藤会計事務所は、当社と僅かな取引がありますが、それを除き、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

4. 中島隆氏が社外監査役に就任した場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任いたします取締役の岡安勉、高田茂の両氏と監査役の池田千尋氏に対し、その在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その金額の総額は46,300,000円(取締役2名 25,630,000円、監査役1名 20,670,000円)であります。

その贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役についての取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
おか やす つとむ 岡 安 勉	平成2年6月 取締役 平成8年11月 常務取締役 平成13年7月 取締役 平成19年8月 常務取締役 平成25年6月 取締役(現任)
たか だ しげる 高 田 茂	平成19年8月 取締役(現任)
いけ だ ち ひろ 池 田 千 尋	平成元年12月 取締役 平成8年11月 常務取締役 平成13年7月 取締役 平成19年8月 常務取締役 平成25年8月 常勤監査役(現任)

以 上

<メモ欄>

Blank lined area for notes.





## 株主総会会場ご案内図

- 場所 石川県能美市粟生町西132番地  
当社 本社3階会議室  
TEL 0761-58-8211(代表)
- 交通 小松空港 タクシー20分  
JR北陸本線小松駅下車 タクシー15分  
バス(北陸鉄道) 粟生東口バス停下車 徒歩10分

